

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成22年8月11日
【四半期会計期間】	第52期第1四半期（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）
【会社名】	セブン工業株式会社
【英訳名】	SEVEN INDUSTRIES CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 永吉 喜昭
【本店の所在の場所】	岐阜県美濃加茂市本郷町六丁目11番15号
【電話番号】	0574-28-7800（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 馬淵 雅人
【最寄りの連絡場所】	岐阜県美濃加茂市本郷町六丁目11番15号
【電話番号】	0574-28-7800（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 馬淵 雅人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第51期 第1四半期 累計(会計)期間	第52期 第1四半期 累計(会計)期間	第51期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 6月30日	自平成22年 4月1日 至平成22年 6月30日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高(百万円)	2,200	2,272	11,628
経常利益又は経常損失() (百万円)	201	52	34
四半期純損失()又は当期純利益(百万円)	84	148	238
持分法を適用した場合の投資損失() (百万円)	0	-	9
資本金(百万円)	2,473	2,473	2,473
発行済株式総数(千株)	15,577	15,577	15,577
純資産額(百万円)	4,829	4,920	5,046
総資産額(百万円)	10,727	10,939	11,718
1株当たり純資産額(円)	323.66	329.83	338.27
1株当たり四半期純損失()又は当期純利益金額(円)	5.69	9.95	15.95
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	45.0	45.0	43.1
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	181	544	37
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	72	65	152
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	156	68	26
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高(百万円)	725	1,144	734
従業員数(人)	400	383	390

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 持分法を適用した場合の投資損失()については、当社の関連会社であったパナソニック電工岐阜株式会社について、平成22年1月5日にパナソニック電工株式会社へ株式を譲渡したことにより、当社の関連会社に該当しなくなったため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期会計期間において、当社の企業集団等（親会社、当社、当社の子会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、事業を下記セグメントに区分をしております。

化粧建材事業・・・化粧部材（階段・框・和風造作材）

積層建材事業・・・積層部材（階段・手摺・カウンター・洋風造作材）

木構造建材事業・・・構造部材（プレカット加工材）・住宅パネル・施設建築

賃貸事業・・・不動産の賃貸管理

3【関係会社の状況】

当第1四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数（人）	383 [49]
---------	----------

（注）1．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は[]内に当第1四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

2．60才定年制度を採用しております。ただし、本人が希望し会社が必要と認める場合には、嘱託として採用することがあります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期会計期間の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第1四半期会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	前年同四半期比(%)
化粧建材事業(百万円)	582	-
積層建材事業(百万円)	920	-
木構造建材事業(百万円)	743	-
合計(百万円)	2,246	-

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 金額は販売価格によっております。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
4. 当社のセグメントのうち賃貸事業につきましては、生産活動を行っていないため生産実績は記載しておりません。

(2) 商品仕入実績

当第1四半期会計期間の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第1四半期会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	前年同四半期比(%)
化粧建材事業(百万円)	0	-
積層建材事業(百万円)	9	-
木構造建材事業(百万円)	99	-
合計(百万円)	110	-

- (注) 1. 金額は仕入価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 当社のセグメントのうち賃貸事業につきましては、商品を取り扱っていないため商品仕入実績は記載しておりません。

(3) 受注状況

当第1四半期会計期間における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同四半期比(%)	受注残高(百万円)	前年同四半期比(%)
木構造建材事業	549	93.6	51	23.3
合計	549	93.6	51	23.3

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 金額は販売価格によっております。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
4. 当社の受注生産品は、木構造建材事業のみであり、他は概ね見込生産品であります。

(4) 販売実績

当第1四半期会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第1四半期会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	前年同四半期比(%)
化粧建材事業(百万円)	555	-
積層建材事業(百万円)	932	-
木構造建材事業(百万円)	739	-
賃貸事業(百万円)	45	-
合計(百万円)	2,272	-

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 前第1四半期会計期間及び当第1四半期会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第1四半期会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)		当第1四半期会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
稲畑産業(株)	323	14.7	343	15.1
(株)レオパレス21	550	25.0	314	13.8

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第1四半期会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期会計期間におけるわが国経済は、自律的な回復傾向にあるものの、依然として雇用情勢回復の兆しが見られず、景気の先行きは不透明な状況が続いております。

住宅関連業界におきましても、新設住宅着工戸数は前年と同様、年度ベース80万戸を割り込む低水準で推移するなど厳しい経営環境下で推移いたしました。

このような環境下、当社におきましては、「積極果敢!!」をスローガンとし、攻めへの転換の年と位置付け営業力強化、生産体制の増強を図っております。

階段においては、前期に実施した生産設備の拡充による増産体制のもと、拡販プロジェクトチームを中心として新規顧客の開拓に努めました。また、プレカットにおいては、加工ラインの増強の準備を進めるなど中核事業に対する経営資源の集中を図り、攻める経営を積極的に推進いたしました。併せて、徹底した経費削減と合理化、効率化の取り組みを継続し、収益性の改善に努めてまいりました。

上記施策を実施してまいりましたが、当第1四半期会計期間の売上高は22億72百万円となりました。営業損失は42百万円（前年同四半期は営業損失1億95百万円）、経常損失は52百万円（前年同四半期は経常損失2億1百万円）となりました。また、四半期純損失は特別損失として投資有価証券評価損84百万円等を計上したことにより1億48百万円（前年同四半期は四半期純損失84百万円）となりました。

なお、セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。また、セグメント間取引については、相殺消去しております。

（化粧建材事業）

売上高は、5億55百万円となり、営業利益は、5百万円となりました。

（積層建材事業）

売上高は、9億32百万円となり、営業損失は、24百万円となりました。

（木構造建材事業）

売上高は、7億39百万円となり、営業損失は、50百万円となりました。

（賃貸事業）

売上高は、45百万円となり、営業利益は、27百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末における総資産につきましては、109億39百万円となり、前事業年度末と比べ7億78百万円減少となりました。その主な要因は、売上債権及び投資有価証券等の減少によるものであります。

負債につきましては、60億19百万円となり、前事業年度末と比べ6億52百万円減少となりました。その主な要因は、長期借入金等の増加があったものの、仕入債務の減少及び短期借入金の返済等によるものであります。

純資産については、49億20百万円となり、前事業年度末と比べ1億26百万円減少しております。その主な要因は、四半期純損失の計上によるものであります。

この結果、自己資本比率は前事業年度末と比べ1.9%増加の45.0%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第1四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の残高は11億44百万円となり、前事業年度末と比較して4億10百万円増加いたしました。

当第1四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は5億44百万円（前年同四半期は使用した資金1億81百万円）となりました。これは主に仕入債務の減少額5億68百万円、たな卸資産の増加額2億42百万円及び税引前四半期純損失1億44百万円等があったものの、売上債権の減少額12億28百万円、投資有価証券評価損84百万円及び減価償却費68百万円などによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は65百万円（前年同四半期は使用した資金72百万円）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出60百万円等であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は68百万円(前年同四半期は得られた資金1億56百万円)となりました。これは主に長期借入金による収入8億円があったものの、短期借入金の純減額7億円及び長期借入金の返済による支出1億68百万円などによるものであります。

(4) 事業上及び財務上対処すべき課題

当第1四半期会計期間において当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期会計期間における研究開発活動の金額は、20百万円であります。

なお、当第1四半期会計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

日本経済は堅調な新興国経済に牽引され、輸出産業を中心に企業収益の改善が進み、長引く不況から一定の回復が見込まれるものと予測されます。その一方、海外景気の下振れ、デフレの影響など、景気を下押しするリスクが存在し、また、更なる雇用情勢の悪化が懸念され、依然として予断を許さない経営環境が続くものと予測されます。

住宅関連業界におきましても、住宅版エコポイント制度の実施など需要喚起の要因はあるものの、本格的な住宅需要の回復は期待できず、新設住宅着工戸数は今期並みの80万戸程度で推移するものと予測されます。

こうした状況下、徹底した経費削減、合理化・効率化の取り組みを継続し、新設住宅着工戸数80万戸市場に合わせた体制のスリム化、財務体質の改善を図ります。また、中核事業に対する経営資源の集中を行うとともに営業力強化、生産体制の増強に全力を注いでまいります。

(7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の資金状況は、金融情勢の変化に対する対応と資金コスト削減及び調達構成のバランスを考慮し調達先の分散、調達方法及び手段等の多様化を図っております。

資金調達は、原則として、運転資金については、短期借入金で調達し、生産設備などの長期資金は、長期借入金で調達することを原則としております。平成22年6月30日現在の短期借入金(1年内返済予定長期借入金含む)の残高は10億82百万円及び長期借入金の残高は18億63百万円であり借入金総額29億45百万円を主力銀行をはじめとする金融機関から調達しております。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

重要な設備計画の完了

当第1四半期会計期間において、前事業年度末に計画中であった重要な設備計画のうち、完了したものは、次のとおりであります。

事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資額 (百万円)	完了年月	完成後の 増加能力
美濃加茂 第1工場	岐阜県 美濃加茂市	積層建材事業	積層部材塗装設備	5	平成22年5月	改善

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

新たに確定した重要な設備計画

当第1四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	39,821,000
計	39,821,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成22年8月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	15,577,500	15,577,500	東京証券取引所 (市場第二部) 名古屋証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 1,000株
計	15,577,500	15,577,500	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百 万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成22年4月1日～ 平成22年6月30日	-	15,577,500	-	2,473	-	2,675

(6)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりませ
ん。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 658,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,769,000	14,766	-
単元未満株式	普通株式 150,500	-	一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	15,577,500	-	-
総株主の議決権	-	14,766	-

(注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。

2. 「完全議決権株式(その他)」の株式数の欄には、証券保管振替機構名義の株式2,000株(議決権の数2個)及び株主名簿上は当社名義となっており、実質的に所有していない株式1,000株(議決権の数1個)が含まれておりますが、議決権の数の欄には含まれておりません。

3. 当第1四半期会計期間において単元未満株式の買取りによる自己株式数は950株であり、上記の株式数欄には含めておりません。

【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
セブン工業株式会社	岐阜県美濃加茂市本郷町六丁目11番15号	658,000	-	658,000	4.22
計	-	658,000	-	658,000	4.22

(注) 1. 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が1,000株(議決権の数1個)あります。

なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の中に含まれております。

2. 当第1四半期会計期間において単元未満株式の買取りによる自己株式数は950株であり、上記には含めておりません。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年4月	5月	6月
最高(円)	139	124	117
最低(円)	110	112	108

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第1四半期会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期財務諸表についてはあずさ監査法人による四半期レビューを受け、また、当第1四半期会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期財務諸表については有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となりました。

3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.81%
売上高基準	0.02%
利益基準	0.00%
利益剰余金基準	29.83%

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期会計期間末 (平成22年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,144	734
受取手形及び売掛金	3,074	4,303
商品及び製品	263	205
仕掛品	292	214
原材料及び貯蔵品	755	649
その他	122	218
貸倒引当金	59	63
流動資産合計	5,594	6,260
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,232	1,243
土地	2,968	2,968
その他(純額)	682	712
有形固定資産合計	4,882	4,923
無形固定資産	163	174
投資その他の資産		
投資有価証券	133	195
その他	207	206
貸倒引当金	42	42
投資その他の資産合計	299	359
固定資産合計	5,345	5,457
資産合計	10,939	11,718

(単位：百万円)

	当第1四半期会計期間末 (平成22年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,419	2,987
短期借入金	1,082	1,711
未払法人税等	7	21
賞与引当金	25	50
その他	402	407
流動負債合計	3,936	5,178
固定負債		
長期借入金	1,863	1,302
退職給付引当金	103	93
役員退職慰労引当金	88	85
資産除去債務	14	-
その他	13	12
固定負債合計	2,082	1,493
負債合計	6,019	6,672
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,473	2,473
資本剰余金	2,675	2,675
利益剰余金	10	159
自己株式	239	239
株主資本合計	4,920	5,068
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	0	22
評価・換算差額等合計	0	22
純資産合計	4,920	5,046
負債純資産合計	10,939	11,718

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
売上高	2,200	2,272
売上原価	2,044	1,998
売上総利益	156	274
販売費及び一般管理費	351	317
営業損失()	195	42
営業外収益		
受取配当金	4	0
その他	3	3
営業外収益合計	7	3
営業外費用		
支払利息	11	9
売上割引	2	3
その他	0	0
営業外費用合計	13	12
経常損失()	201	52
特別利益		
固定資産売却益	3	-
貸倒引当金戻入額	3	4
賞与引当金戻入額	99	-
その他	12	-
特別利益合計	119	4
特別損失		
固定資産売却損	0	-
固定資産廃棄損	0	2
投資有価証券評価損	-	84
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	9
その他	-	0
特別損失合計	0	96
税引前四半期純損失()	82	144
法人税、住民税及び事業税	2	2
法人税等調整額	0	2
法人税等合計	2	4
四半期純損失()	84	148

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純損失()	82	144
減価償却費	63	68
負ののれん償却額	0	0
貸倒引当金の増減額(は減少)	3	4
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	9
受取利息及び受取配当金	4	0
支払利息	11	9
固定資産除売却損益(は益)	2	2
投資有価証券評価損益(は益)	-	84
売上債権の増減額(は増加)	1,034	1,228
たな卸資産の増減額(は増加)	136	242
仕入債務の増減額(は減少)	960	568
その他	81	121
小計	162	564
利息及び配当金の受取額	4	0
利息の支払額	11	9
法人税等の支払額	11	10
営業活動によるキャッシュ・フロー	181	544
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	0	0
有形固定資産の取得による支出	65	60
有形固定資産の売却による収入	0	-
その他	6	4
投資活動によるキャッシュ・フロー	72	65
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	400	700
長期借入れによる収入	700	800
長期借入金の返済による支出	143	168
自己株式の取得による支出	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	156	68
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	97	410
現金及び現金同等物の期首残高	822	734
現金及び現金同等物の四半期末残高	725	1,144

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
会計処理基準に関する事項 の変更	<p>資産除去債務に関する会計基準の適用</p> <p>当第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、営業損失、経常損失がそれぞれ0百万円増加し、税引前四半期純損失が、9百万円増加しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は14百万円であります。</p>

【簡便な会計処理】

	当第1四半期会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	債権の貸倒れの損失に備えるため、四半期末の一般債権については、直近事業年度の貸倒実績率に貸倒懸念債権等特定の債権を加味した貸倒実績率により、貸倒見積高を計上しております。
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第1四半期会計期間末 (平成22年6月30日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額は、5,338百万円であります。	有形固定資産の減価償却累計額は、5,286百万円であります。

(四半期損益計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)																				
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。																				
<table> <tr> <td>販売運賃</td> <td>81百万円</td> </tr> <tr> <td>役員報酬及び給料手当</td> <td>114</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>9</td> </tr> </table>	販売運賃	81百万円	役員報酬及び給料手当	114	賞与引当金繰入額	12	役員退職慰労引当金繰入額	2	退職給付費用	9	<table> <tr> <td>販売運賃</td> <td>87百万円</td> </tr> <tr> <td>役員報酬及び給料手当</td> <td>102</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>8</td> </tr> </table>	販売運賃	87百万円	役員報酬及び給料手当	102	賞与引当金繰入額	6	役員退職慰労引当金繰入額	2	退職給付費用	8
販売運賃	81百万円																				
役員報酬及び給料手当	114																				
賞与引当金繰入額	12																				
役員退職慰労引当金繰入額	2																				
退職給付費用	9																				
販売運賃	87百万円																				
役員報酬及び給料手当	102																				
賞与引当金繰入額	6																				
役員退職慰労引当金繰入額	2																				
退職給付費用	8																				

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在) (百万円)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年6月30日現在) (百万円)
現金及び預金勘定 725	現金及び預金勘定 1,144
現金及び現金同等物 725	現金及び現金同等物 1,144

(株主資本等関係)

当第1四半期会計期間末(平成22年6月30日)及び当第1四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

- 発行済株式の種類及び総数
普通株式 15,577千株
- 自己株式の種類及び株式数
普通株式 659千株
- 新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。
- 配当に関する事項
該当事項はありません。

(持分法損益等)

	前第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
関連会社に対する投資の金額(百万円)	27	-
持分法を適用した場合の投資の金額(百万円)	168	-
持分法を適用した場合の投資損失()の金額 (百万円)	0	-

(注)当社の関連会社であったパナソニック電工岐阜株式会社について、平成22年1月5日にパナソニック電工株式会社へ株式を譲渡したため、当社の関連会社に該当しなくなりました。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、各事業部門において集成材及び住宅部材を品目別に生産販売しているほか、不動産の賃貸管理を行っております。

当社は、集成材及び住宅部材の生産販売を行う「化粧建材事業」、「積層建材事業」、「木構造建材事業」の事業部門及び賃貸事業部門の事業セグメントで構成しており、この4つの事業を報告セグメントとしております。

「化粧建材事業」は、化粧部材(階段・框・和風造作材)の生産販売、「積層建材事業」は、積層部材(階段・手摺・カウンター・洋風造作材)の生産販売、「木構造建材事業」は、プレカット加工材・住宅パネルの生産販売を行っております。なお、「木構造建材事業」には施設建築も含まれております。「賃貸事業」は不動産の賃貸管理であります。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報
当第1四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期 損益計算書 計上額 (注)2
	化粧 建材事業	積層 建材事業	木構造 建材事業	賃貸 事業	合計		
売上高							
外部顧客への売上高	555	932	739	45	2,272	-	2,272
セグメント間の内部売上高 又は振替高	27	3	0	-	31	31	-
計	582	935	739	45	2,303	31	2,272
セグメント利益又は損失()	5	24	50	27	42	-	42

(注)1. 売上高の調整額は、セグメント間の取引消去であります。

2. セグメント損失()の合計額は、四半期損益計算書の営業損失()と一致しております。

(追加情報)

当第1四半期会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期会計期間末 (平成22年6月30日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 329.83円	1株当たり純資産額 338.27円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額() 5.69円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額() 9.95円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額()の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
四半期純損失()(百万円)	84	148
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失()(百万円)	84	148
期中平均株式数(千株)	14,920	14,918

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月12日

セブン工業株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 稲越 千束 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 豊田 裕一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているセブン工業株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第51期事業年度の第1四半期会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、セブン工業株式会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 8月10日

セブン工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 稲越 千束 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 豊田 裕一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村井 達久 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているセブン工業株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第52期事業年度の第1四半期会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、セブン工業株式会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。